

令和 7 年度 J-Startup WEST
選定企業 募集要領

1. 概要

中国経済産業局・四国経済産業局では、一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会及び四国ニュービジネス協議会連合会との共同事務局により、経済産業省の J-Startup プログラムの中国地域・四国地域版「J-Startup WEST（令和 5 年 4 月創設）」として、地域のスタートアップエコシステムの強化に取り組んでいます。

J-Startup WEST では、中国地域・四国地域から全国・世界へはばたく有望なスタートアップを J-Startup WEST 選定企業として、これまでに中国地域で 28 社、四国地域で 25 社を選定し、公的機関と民間企業が連携して集中支援を実施することで、選定企業の飛躍的な成長をサポートしていきます。また、中国地域・四国地域発の有望なスタートアップ企業群を明らかにし、地域ぐるみで起業家を応援・支援する仕組みを構築することで、地域が起業家を生み、育てる好循環（＝「エコシステム」）の強化を目指しています。

令和 7 年度は、中国地域・四国地域において本要領に基づき公募による追加選定を実施します。

2. 応募要件

以下の項目をすべて満たす企業が応募対象となります。

- ① スタートアップ（新たな事業に挑戦し、成長志向がある企業）であること
- ② 中国地域・四国地域に本社登記されている、又は主要な事業所を有していること
※中国地域・四国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、
徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ③ 製品・サービスを市場に提供して、売上高を計上している概ねアーリーからミドルステージにあるスタートアップであること
※ただし、大学発ベンチャー等のテック系のスタートアップの場合は、製品・サービスを市場に提供し、売上高を計上する前（シード期）であっても応募の対象とする
- ④ 未上場であること
- ⑤ 「J-Startup Local」を除く「J-Startup」に選定されていないこと
- ⑥ 「J-Startup WEST サポーターズ」からの推薦を受けていること
※「J-Startup WEST サポーターズ」は、事務局運営に協力し、J-Startup WEST 選定企業への支援を表明した機関で構成された支援者ネットワークです。「3. 応募方法 応募手順」の応募様式のうち、「J-Startup WEST 選定企業推薦書」を「J-Startup WEST サポーターズ」が記載し、応募者が取りまとめて提出してください。

（参考）「J-Startup WEST サポーターズ」
<https://jstartup-west.jp/supporters/>

3. 応募方法

公募期間

令和7年9月12日（金）～ 令和7年10月24日（金）17時締切り

応募手順

- ① ピッチ動画（事業内容のプレゼン動画）を用意してください。
※5分以内であれば形式は問いません。（カメラで撮影、画面のキャプチャー等）
- ② YouTube に動画をアップロードするための YouTube アカウントを用意してください。
※すでにアカウントをお持ちでしたら、御使用いただいても構いません。
- ③ ピッチ動画を各自のアカウントで YouTube にアップロードしてください。
動画タイトル：【ピッチ動画】 株式会社〇〇
※掲載ページの URL は応募様式に記載してください。
※可能な限り、広告表示は無効にしてください。
※動画は令和8年3月31日まで削除しないでください。
- ④ 応募様式を以下の中国経済産業局ホームページ又は四国経済産業局ホームページからダウンロードしてください。
ア：募集要領
イ：（様式1）J-Startup WEST 選定企業応募書
ウ：（様式2）J-Startup WEST 選定企業推薦書
※本推薦書は「J-Startup WEST サポートーズ」による記載が必要となります。
応募者が J-Startup WEST サポートーズと事前協議し、推薦書を御準備ください。
エ：（様式3）誓約書
- ⑤ 必要事項を記入の上、電子メールで以下の提出先に御提出ください。
メール件名：【J-Startup WEST 応募申請】 株式会社〇〇
提出先：J-Startup WEST 事務局
e-mail：bzl-jsta-west@meti.go.jp
提出期限：令和7年10月24日（金）17時締切り
提出内容：メールの添付資料として応募様式を添付し、YouTube 上にアップロードしたピッチ動画の URL をメール本文に御記載ください。

4. 選定方法

（1）適合審査

事務局で応募要件の適合審査を行います。適合審査を通過した応募者については、さらに有識者等による選定審査を行います。なお、具体的な適合審査の内容は非公開とします。

（2）選定審査

【審査委員】

全国や中国地域・四国地域で活動するベンチャーキャピタリスト、インパクト投資の有識者等から複数名を委員として選出し、選定審査を行います。なお、具体的な選定審査の内容は非公開とします。

【審査基準】

本募集における審査基準は、次のとおりです。

① 先進性

事業内容が創造性に富んでおり、他企業との差別化が図られているか。

② 成長性

グローバルに活躍することに対する意識や、持続的な課題解決を通じた成長に対する意識等、事業内容が将来にわたって、成長を期待できるものであるか。

③ イノベーション

事業内容が経済や社会に新たな価値を生み出すものであるか。

④ 経営者の意欲

経営者として事業をリードしていくという強いリーダーシップや心構え、確固たるビジョンを持っているか。

⑤ インパクト

自社の製品・サービスによって、どのような地域・社会課題を解決し、どの程度のユーザー数への波及効果があるか。また、自社による課題解決を通じて、ほかのどのような地域・社会課題解決に繋がると期待できるか。

⑥ 地域性

地域に愛着を持ちつつ、今後の飛躍・成長を通じて中国地域・四国地域、ひいては日本の次の時代を切り開く意欲を持ち、地域経済への貢献や地域課題の解決に資する事業内容となっているか。

⑦ 実現可能性

財務面で不安が少なく、経営計画が根拠のあるものになっており、事業内容と経営計画が一致しているか。

また審査委員は、審査要領に定められている審査項目と採点基準に従って審査します。

【ピッチの構成例】 ※これが正解ではなく、あくまで一例です。

1. あいさつ・応募者の概要説明
2. 自社が解決を目指す地域・社会課題の説明
3. 解決策としてのサービス紹介
4. ビジネスモデル
5. 市場分析
6. 競合比較
7. トラクション
8. インパクト
9. 今後の展望
10. チーム

【審査方法】

審査は、YouTube にアップロードされたピッチ動画と応募書類を基に行います。各審査委員の採点結果をもとに、一定の選定水準を上回る若干数を選定企業候補として選出します。

(3) 審査委員会の実施・選定

第三者で構成される審査委員会において選定審査を行い、事務局で選定企業を公表します。

5. 選定の公表

選定企業の公表は令和8年1月中を予定しています。(J-Startup WEST 特設サイト等で発表を行います。)

6. その他

- ・ 応募書類は返却いたしません。
- ・ 応募書類に記載された情報は本人の同意なしに本事業以外の目的で利用および第三者への提供はいたしません。ただし、原則として、本制度に応募したことにより、「(様式1) J-Startup WEST 選定企業応募書」のうち「1. 応募者の概要」「2. 応募者の沿革」「6. 事業内容」については、J-Startup WEST サポートーズにはその内容を共有し、今後の支援の参考にさせていただくことについて同意したものとみなします。
J-Startup サポートーズの制度趣旨も合わせて御理解いただき、応募内容の共有について特段の事情がある場合には事務局まで御相談ください。
- ・ 選定企業の企業名、代表者名、所在地、キャッチフレーズ、事業概要、ピッチ動画は公表します。
- ・ 審査の過程でピッチ動画をデータ形式で御提出いただく場合がありますので、廃棄しないように御注意ください。
- ・ 応募内容に関する著作権その他の知的財産権は応募者に帰属しますが、ピッチ動画はオープンとなりますので、秘密事項は発表しないように御注意ください。
- ・ 応募内容については、他の特許等を侵害していないこと、または係争中でないことが条件です。
- ・ 応募内容に関して、虚偽の記載が発覚した場合には、応募は無効となります。
- ・ 公序良俗に反する事業を行う企業や事務局からの通知・連絡に応じない場合など、事務局が選定することが適さないと判断した応募者は、審査対象から除外する場合があります。

7. お問い合わせ先

J-Startup WEST 事務局

【中国地域】

中国経済産業局 地域経済部 イノベーション推進課 担当者：高城、佐藤、園、原

TEL：082—224—5680

e-mail：bzl-jsta-west@meti.go.jp

【四国地域】

四国経済産業局 地域経済部 新事業推進課 担当者：松岡、安田、窪田

TEL：087—811—8517

e-mail：bzl-jsta-west@meti.go.jp